

保護者各位

令和2年5月25日  
社会福祉法人山善福社会  
並木第二保育園  
園長 山本 茂善

## 4・5・6月分の主食費・副食費について

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い、登園自粛や家庭保育にご協力頂きありがとうございます。

並木第二保育園では、4月分5月分6月分の主食費、副食費を、出席日数により計算した日割り額で4月分(※)は8/17(月)、5月分は6/15(月)、6月分は7/15(水)にご指定のゆうちょ銀行口座から引き落としさせて頂くことに決定しました。

※ 4月分につきましては、5/15(金)にすでに(6,100円)引き落としさせて頂いていますので、7月分の主食費・副食費を4月の日割り額で引き落としさせて頂き、4月分7月分の合計で調整させていただきます。

## 徴収方法

計算方法は横浜市の4月分5月分6月分の利用料(保育料)の計算方法に準じ、日割り額を算出しています。

### ●2号認定(3歳児クラスから5歳児クラス)

1か月の開園日数を25日として計算しています。

**主食費・副食費:6,100(円)×登園日数(※)÷25=請求金額**

※ 4/1~4/7は、緊急事態宣言期間外のため登園の有無に関わらず  
開所日をカウント(6日間)・・・①

4/8~4/30は、実際に登園した日数をカウント・・・②

4月の登園日数は、①+②で計算します

5/1~5/31は、実際に登園した日数をカウント

6/1~6/30は、実際に登園した日数をカウント

上の方法で計算した主食費・副食費の合計金額を引き落としさせていただきます。

また、副食費免除のご家庭は、主食費1,600円での計算になります。

ご不明な点やご質問等ございましたら、お気軽に事務所までお尋ね下さい。